

令和3年度決算に基づく

米沢市健全化判断比率・
資金不足比率審査意見書

米沢市監査委員

監 査 第 15 号
令和4年8月22日

米沢市長 中 川 勝 様

米沢市監査委員 志 賀 秀 樹

米沢市監査委員 木 村 芳 浩

令和3年度米沢市健全化判断比率・資金不足比率審査意見書の提出に
ついて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和3年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率及びそれらの算定基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

健全化判断比率審査

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の結果	1
第 4	健全化判断比率の状況	
1	実質赤字比率	2
2	連結実質赤字比率	3
3	実質公債費比率	4
4	将来負担比率	5

資金不足比率審査

第 1	審査の対象	6
第 2	審査の方法	6
第 3	審査の結果	6
第 4	資金不足比率の状況	
1	米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計	7
2	米沢市青果物地方卸売市場費特別会計	7
3	米沢市水道事業会計	8
4	米沢市下水道事業会計	8
5	米沢市立病院事業会計	9

算定式・用語の説明	10
-----------	----

凡 例

- 1 原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。したがって、合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 健全化判断比率（％）及び資金不足比率（％）は、表示単位未満切り捨てした。
- 3 構成比（％）は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 ポイントとは、パーセンテージ（％）間の単純差引数値である。
- 5 減少又は負数を表すものには、「△」を付している。
- 6 各表中の符号は、次のとおりである。
「0」・・・・・・ 零又は該当数値はあるが、単位未満のもの
「0. 0」・・・・・・ 比率において該当数値はあるが、単位未満のもの
「―」・・・・・・ 該当数値がないもの

令和３年度決算に基づく米沢市健全化判断比率審査意見

第１ 審査の対象

令和３年度決算に基づく健全化判断比率

- 1 実質赤字比率
- 2 連結実質赤字比率
- 3 実質公債費比率
- 4 将来負担比率

第２ 審査の方法

この健全化判断比率審査は、令和４年６月１日付け総務第３９号及び令和４年７月２１日付け総務第６９号で市長から審査に付された健全化判断比率の計算が正確であるか、その算定の基礎となる書類が適正に作成されているかについて、関係資料との照合、財政課への聴取等の方法により実施した。

第３ 審査の結果

審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき正確に算定されていると認められた。

健全化判断比率	令和３年度 %	令和２年度 %	令和元年度 %	早期健全化基準 %
実質赤字比率	— (△6.49)	— (△6.04)	— (△5.77)	12.40
連結実質赤字比率	— (△36.69)	— (△35.70)	— (△33.82)	17.40
実質公債費比率	7.8	8.2	7.9	25.0
将来負担比率	47.8	47.7	43.2	350.0

注１ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がない場合は「—」で表示した。
なお、参考として黒字の比率を（ ）に「△」で併記した。

注２ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、本市の令和３年度決算における基準である。

第4 健全化判断比率の状況

各種健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

1 実質赤字比率

$\begin{array}{l} \text{(実質赤字比率) [-]} \\ (\triangle 6.49\%) \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(一般会計等実質赤字額) [-]} \\ \text{(標準財政規模)} \end{array} \frac{(\triangle 1,363,612 \text{千円})}{20,986,893 \text{千円}} \times 100$
--

※ 赤字額がないので「-」で表記した。参考までに黒字の額及び比率を（ ）に△表示で記載した。

標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税交付額と臨時財政対策債発行可能額を加算した額をいう。

一般会計等実質収支額は、13 億 6,361 万 2 千円の黒字となっており、実質赤字は発生していない。

なお、一般会計等実質収支額の対前年度比較は、第1表のとおりであり、前年度12 億 1,259 万円に比べ1 億 5,102 万 2 千円増加している。

〈 第1表 一般会計等実質収支額の対前年度比較 〉

項 目		令和3年度 千円	令和2年度 千円	増 減 千円
歳入総額	A	50,445,626	54,084,460	△ 3,638,834
歳出総額	B	48,992,137	52,567,008	△ 3,574,871
歳入歳出差引額	C = A - B	1,453,489	1,517,452	△ 63,963
翌年度に繰り越すべき財源	D	89,877	304,861	△ 214,984
一般会計等実質収支額	C - D	1,363,612	1,212,590	151,022

2 連結実質赤字比率

$$\begin{array}{l} \text{(連結実質赤字比率) [一]} \\ (\triangle 36.69\%) \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(連結実質赤字額) [一]} \\ (\triangle 7,701,283\text{千円}) \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(標準財政規模)} \\ 20,986,893\text{千円} \end{array}} \times 100$$

※ 赤字額がないので「―」で表記した。参考までに黒字の額及び比率を（ ）に△表示で記載した。

連結実質収支額は、77 億 128 万 3 千円の黒字となっており、連結実質赤字額は発生していない。

なお、連結実質収支額の内訳及び前年度比較は、第 2 表のとおりである。連結実質収支額は、前年度 71 億 5,699 万 2 千円に比べ 5 億 4,429 万 1 千円増加している。これは下水道事業会計等が減少したものの、一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、水道事業会計、市立病院事業会計等が増加したためである。

〈 第 2 表 連結実質収支額の内訳及び対前年度比較 〉

項 目			実質収支額		増 減 千円	
			令和 3 年度 千円	令和 2 年度 千円		
一般会計等			1, 363, 612	1, 212, 590	151, 022	
一般会計			1, 361, 456	1, 208, 607	152, 849	
一般会計等に属する特別会計		物品調達費特別会計	2, 156	3, 983	△ 1, 827	
一般会計等以外の特別会計の 内、公営企業に係る特別会計 以外の会計			国民健康保険事業勘定特別会計	384, 453	328, 564	55, 889
			介護保険事業勘定特別会計	271, 333	252, 094	19, 239
			後期高齢者医療費特別会計	21, 358	20, 957	401
公 営 企 業 会 計	法適用企業	水道事業会計	4, 847, 163	4, 766, 910	80, 253	
		下水道事業会計	200, 305	214, 021	△ 13, 716	
		市立病院事業会計	613, 059	361, 180	251, 879	
	法非適用企業	と畜場及び食肉市場費特別会計	0	0	0	
		青果物地方卸売市場費特別会計	0	676	△ 676	
合 計			7, 701, 283	7, 156, 992	544, 291	

3 実質公債費比率

令和元年度 (実質公債費比率)	3,270,369千円 + 1,447,688千円 (地方債の元利償還金+準元利償還金)	—	580,772千円 + 2,722,042千円 (特定財源+ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	8.29710%
	(標準財政規模)	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
	19,779,114千円	—	2,722,042千円	
令和2年度 (実質公債費比率)	3,261,525千円 + 1,373,298千円 (地方債の元利償還金+準元利償還金)	—	588,068千円 + 2,614,251千円 (特定財源+ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	8.21786%
	(標準財政規模)	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
	20,045,846千円	—	2,614,251千円	
令和3年度 (実質公債費比率)	3,260,808千円 + 1,254,082千円 (地方債の元利償還金+準元利償還金)	—	539,436千円 + 2,670,276千円 (特定財源+ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	7.12565%
	(標準財政規模)	—	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
	20,986,893千円	—	2,670,276千円	
令和元年度から令和3年度までの3か年平均=7.8%				

実質公債費比率は、令和元年度から令和3年度までの3か年平均で7.8%となっており、平成30年度から令和2年度までの3か年平均8.2%に比べ△0.4ポイント低下している。

なお、実質公債費比率の推移は、第3表のとおりである。単年度の比率は、令和3年度が7.12565%となっており、前年度8.21786%に比べ△1.09221ポイント低下している。

〈 第3表 実質公債費比率の推移 〉

年 度	実質公債費比率
平成30年度（単年度）	8.22756%
令和元年度（単年度）	8.29710%
令和2年度（単年度）	8.21786%
令和3年度（単年度）	7.12565%
実質公債費比率（30年度～2年度の3か年平均）	8.2%
実質公債費比率（元年度～3年度の3か年平均）	7.8%

4 将来負担比率

将来負担比率 =	58,381,546千円	—	49,621,407千円	×100
	(将来負担額)		(充当可能財源等)	
	(標準財政規模)	(	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	
47.8%	20,986,893千円		2,670,276千円	

将来負担比率は47.8%となっており、前年度47.7%に比べ0.1ポイント上昇した。

将来負担額は第4-1表のとおり583億8,154万6千円で前年度に比べ3億3,262万8千円増加しているが、これは公営企業債等繰入見込額などが減少したものの、地方債の現在高が増加したことによる。

一方、充当可能財源等については第4-2表のとおり496億2,140万7千円で前年度に比べ△1億312万6千円減少している。これは、充当可能基金が増加したものの充当可能特定歳入、基準財政需要額算入見込額が減少したことによる。

〈 第4-1表 将来負担額の内訳及び対前年度比較 〉

項 目	令和3年度		令和2年度		増 減
	金額 千円	全体に占める割合 %	金額 千円	全体に占める割合 %	
地方債の現在高	40,150,272	68.8	37,916,853	65.3	2,233,419
債務負担行為に基づく支出予定額	655,422	1.1	739,007	1.3	△ 83,585
公営企業債等繰入見込額	9,476,522	16.2	10,947,639	18.9	△ 1,471,117
組合負担等見込額	4,055,261	6.9	4,256,256	7.3	△ 200,995
退職手当負担見込額	4,044,069	6.9	4,189,163	7.2	△ 145,094
設立法人の負債額等負担見込額	—	—	—	—	—
連結実質赤字額	—	—	—	—	—
組合連結実質赤字額負担見込額	—	—	—	—	—
合 計	58,381,546	100.0	58,048,918	100.0	332,628

〈 第4-2表 充当可能財源等の内訳及び対前年度比較 〉

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
	金額 千円	金額 千円	
充当可能基金	9,712,751	7,980,351	1,732,400
充当可能特定歳入	7,339,581	8,405,158	△ 1,065,577
（うち都市計画税）	4,866,860	5,775,933	△ 909,073
基準財政需要額算入見込額	32,569,075	33,339,024	△ 769,949
合 計	49,621,407	49,724,533	△ 103,126

令和３年度決算に基づく米沢市資金不足比率審査意見

第１ 審査の対象

令和３年度決算に基づく資金不足比率

- １ 米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計
- ２ 米沢市青果物地方卸売市場費特別会計
- ３ 米沢市水道事業会計
- ４ 米沢市下水道事業会計
- ５ 米沢市立病院事業会計

第２ 審査の方法

この資金不足比率審査は、令和４年６月１日付け総務第３９号及び令和４年７月２１日付け総務第６９号で市長から審査に付された資金不足比率の計算が正確であるか、その算定の基礎となる書類が適正に作成されているかについて、関係資料との照合、各会計担当課等への聴取等の方法により実施した。

第３ 審査の結果

審査に付された資金不足比率は、いずれも適正に作成された書類に基づき正確に算定されていると認められた。

〈 資金不足比率 〉

会 計 名	令和３年度 %	令和２年度 %	令和元年度 %	経営健全化基準 %
と畜場及び食肉市場費特別会計	—	—	—	20.0
青果物地方卸売市場費特別会計	—	(△2.8)	—	
水道事業会計	(△269.8)	(△305.2)	(△267.7)	
下水道事業会計 (公共下水道事業)	—	—	—	
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	(△17.2)	(△18.6)	(△3.2)	
市立病院事業会計	(△8.6)	(△5.6)	(△5.6)	

※ 資金不足比率は、資金不足額がない場合は「—」で表示した。

なお、参考として資金剰余（黒字）の比率を（ ）に「△」で併記した。

第4 資金不足比率の状況

各会計の状況は、次のとおりである。

1 米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計（法非適用）

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
	金額 千円	金額 千円	
資金不足額	—	—	—
($A = a + b - c$)	0	0	0
歳出額 (a)	198,540	190,161	8,379
算入地方債現在高 (b)	—	—	—
歳入額 (c)	198,540	190,161	8,379
事業規模 (B)	43,311	42,010	1,301
資金不足比率 ($A / B \times 100$)	—	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%	—

※ 当年度は、($A = a + b - c$) = 0 であり、資金不足は生じておらず、資金不足比率は算定されない。

2 米沢市青果物地方卸売市場費特別会計（法非適用）

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
	金額 千円	金額 千円	
資金不足額	—	—	—
($A = a + b - c$)	0	△ 676	676
歳出額 (a)	29,914	22,814	7,100
算入地方債現在高 (b)	—	—	—
歳入額 (c)	29,914	23,490	6,424
事業規模 (B)	24,206	23,490	716
資金不足比率 ($A / B \times 100$)	—	— (△2.8%)	— (2.8%)
経営健全化基準	20.0%	20.0%	—

※ 当年度は、($A = a + b - c$) = 0 であり、資金不足は生じていない。△表示額は、黒字の額である。

3 米沢市水道事業会計（法適用）

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
	金額 千円	金額 千円	
資金不足額	—	—	—
($A = a - b + c - d$)	△ 4,847,163	△ 4,766,910	△ 80,253
流動負債 (a)	438,544	338,115	100,429
控除企業債等現在高 (b)	114,489	112,196	2,293
算入地方債現在高 (c)	—	—	—
流動資産 (d)	5,171,218	4,992,829	178,389
事業規模 (B)	1,796,336	1,561,412	234,924
資金不足比率 ($A/B \times 100$)	— (△269.8%)	— (△305.2%)	— (35.4%)
経営健全化基準	20.0%	20.0%	—

※ 当年度は、($A = a - b + c - d$) < 0 であり、資金不足は生じていない。△表示額は、黒字の額である。

資金不足比率は算定されないが、参考までに黒字の比率を△表示で記載した。黒字の比率は、269.8%であり前年度より△35.4ポイント低下している。

4 米沢市下水道事業会計（法適用）

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
	金額 千円	金額 千円	
資金不足額	—	—	—
($A = a - b + c - d$)	△ 200,305	△ 214,021	13,716
流動負債 (a)	1,392,829	1,339,178	53,651
控除企業債等現在高 (b)	1,296,398	1,251,079	45,319
算入地方債現在高 (c)	—	—	—
流動資産 (d)	296,736	302,120	△ 5,384
事業規模 (B)	1,164,035	1,146,803	17,232
資金不足比率 ($A/B \times 100$)	— (△17.2%)	— (△18.6%)	— (1.4%)
経営健全化基準	20.0%	20.0%	—

※ 当年度は、($A = a - b + c - d$) < 0 であり、資金不足は生じていない。△表示額は、黒字の額である。

資金不足比率は算定されないが、参考までに黒字の比率を△表示で記載した。黒字の比率は、17.2%であり前年度より△1.4ポイント低下している。

5 米沢市立病院事業会計（法適用）

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
	金額 千円	金額 千円	
資金不足額	—	—	—
($A = a - b - c + d - e$)	△ 613,059	△ 361,180	△ 251,879
流動負債 (a)	1,122,838	968,686	154,152
控除企業債等現在高 (b)	173,522	204,613	△ 31,091
控除未払金等現在高 (c)		17,200	17,200
算入地方債現在高 (d)	500,000	500,000	0
流動資産 (e)	2,062,375	1,608,053	454,322
事業規模 (B)	7,047,512	6,363,965	683,547
資金不足比率 ($A / B \times 100$)	— (△8.6%)	— (△5.6%)	— (△3.0%)
経営健全化基準	20.0%	20.0%	—

※ 当年度は、($A = a - b - c + d - e$) < 0 であり、資金不足は生じていない。△表示額は、黒字の額である。

資金不足比率は算定されないが、参考までに黒字の比率を△表示で記載した。黒字の比率は、8.6%であり前年度より3.0ポイント上昇している。

〈 算定式・用語の説明 〉

〈 算定式 〉

$$\text{資金不足比率（\%）} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}} \times 100$$

〈 用語の説明 〉

◇資金不足額

法非適用：（歳出額 a + 算入地方債現在高 b - 歳入額（翌年度に繰り越すべき財源を除く。） c）

※ $a + b - c > 0$ の場合は、解消可能資金不足額を算入する。

法適用：（流動負債 a - 控除企業債等現在高 b + 算入地方債現在高 c - 流動資産 d）

※ $a - b + c - d > 0$ の場合は、解消可能資金不足額を算入する。

◇算入地方債現在残高

建設改良費及び準建設改良費以外の経費の財源に充てるための地方債の残高

◇解消可能資金不足額

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

次の3つのいずれかの算定方式がある。

- ① 累積償還・償却差額算定方式
- ② 減価償却前経常利益による負債償還可能額算定方式
- ③ 個別計画策定算定方式（基礎控除額算定方式とすることも可能）

◇翌年度に繰り越すべき財源

繰越明許費繰越額及び事故繰越額の合算額から、これらに係る未収入特定財源を控除した額

◇事業規模

法非適用：営業収益に相当する収入額 - 受託工事収益に相当する収入額

法適用：営業収益の額 - 受託工事収益の額

※ 法とは、地方公営企業法をいう。